

宝塚市立文化芸術センター 利用申込整理票 (事前申込書)

※太枠内をご記入の上、ご提出ください。

整理 番号				申込日	年	月	日
申込者	団体名 <small>※個人の場合は記入不要</small>	ふりがな					
	代表者 氏名	ふりがな			電話		
	住所	〒 -					
当日責任者 <small>※申込者と同じ場合は「同上」とお書きください。</small>	氏名	ふりがな			電話		
	住所	〒 -					
(1) ご利用の日時・施設番号をお書きください。 ※庭園は利用条件により時間単位							<small>↓この欄は記入しないでください。</small>
利用開始日時 (10・13・16時)		利用終了日時 (12・15・18時)		施設番号：名	利用料金		
年	月	日	()	時	年	月	日
年	月	日	()	時	年	月	日
年	月	日	()	時	年	月	日
年	月	日	()	時	年	月	日
年	月	日	()	時	年	月	日
施設 番号	① メインギャラリー (2階)		⑤ 会議室 (1階)		⑧ おおやね広場 (屋外)		
	② サブギャラリー (1階)		⑥ ホワイエ (1階)		⑨ 屋上庭園 (屋外)		
	③ キューブホール (1階)		⑦ ライブラリー (1階)		⑩ 庭園・行為許可 メインガーデン		
	④ アトリエ (1階)				⑪ 庭園・行為許可 みんなの広場		
(2) 利用内容 (具体的にご記入ください) (※2階メインギャラリーは、利用内容のわかる企画書をご提出下さい。)							
(3) 施設を利用される最大人数 (観客を含む)				◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う定員の変更について			
				・メインギャラリー (130人) ・サブギャラリー (30人)			
				・キューブホール (40人) ・ライブラリー (15人)			
				・アトリエ (14人) ・会議室 (8人) ・ホワイエ (10人)			
□ 別紙「貸館利用チェックシート」のチェック項目について同意致します。							

※利用許可については裏面をご確認ください。

※ご記入いただいた内容は、個人情報保護法に基づき、宝塚市立文化芸術センター利用申込のために使用し、法令等に定めがある場合をのぞき、他の目的のために使用いたしません。

宝塚市立文化芸術センター

【センター使用欄】

- TVモニター (液晶 65インチ) ・ノートパソコン
- 延長コード① 延長コード② 演台
- サブギャラリー搬入出入口 おおやね広場搬入出入口
- 大型駐車場 () 台 中型駐車場 () 台
- 大型・中型駐車場への一時停車での搬入出

【備考】

副責任者・運D 確認	申請書 スケジュール確認	受付受理 申請書作成	センター受付

■利用許可の変更

◆利用許可内容の変更は、やむを得ない理由があると認められる以外は原則としてできません。

■利用許可の取消

◆利用許可の取消をする場合は、既に納付した利用料金は返還できません。ただし、特別な理由があると認められる場合は、規則によりその全部または一部を返還することができます。

- ①災害その他、利用者の責めに帰さない理由により利用できなくなったとき・・・全額
- ②利用者の理由により利用の取消を申し出て、その理由が認められたとき・・・以下に記載の期限と額

- ・メインギャラリー・サブギャラリー・キューブホール
- 【取消期限／返還額】
- 利用許可日から利用開始日の180日前／利用料金の8割
- 利用開始の179日前から90日前 / 利用料金の5割
- 利用開始日の89日前から利用開始日 / 返還しない
- ・アトリエ・会議室・センターの共用スペース・庭園
- 利用許可日から利用開始日の30日前／利用料金の8割
- 利用開始日の29日前から利用開始日 / 返還しない

※理由によって取消が認められない場合もあります。事前にセンターにお尋ねください。
 ※利用許可の取消は電話では受付できません。利用許可書と印鑑をご持参の上、直接センター受付までお越しください。

■利用の制限・取消し等

◆次の場合は利用の許可はできません。(利用の制限)

- ・公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- ・施設、付属設備、器具等を破損、または滅失させるおそれがあるとき。
- ・集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・開館の管理運営上支障(騒音・避難経路の妨げ等)があり、利用を不適当と認めるとき。

◆次の場合は利用許可の取消、または利用の停止その他必要な措置を講ずることがあります。

- ・宝塚市立文化芸術センター条例、宝塚市立文化芸術センター条例施行規則、宝塚市都市公園条例、宝塚市都市公園条例施行規則に違反したとき。
- ・前記利用の制限のいずれかに該当したとき。
- ・虚偽その他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- ・災害その他緊急事態が発生したとき。

※尚、これらの利用の許可の取消しによって利用者に損害がしようしても当センターは一切その責めを負いません。

■権利譲渡等の禁止

許可を受けた目的以外に施設を利用し、または施設利用の権利を譲渡、転貸することはできません。

■メインギャラリーのご利用については「利用許可申請書」に加え事業内容の分かる書類をご提出いただきます。ご提出いただいた事業内容によって、利用許可について判断をいたします。施設利用の制限・取消しに該当する内容でなくともご利用をお断りすることがあります。

■施設の利用時間と料金

利用時間には、会場の設営・準備、撤収・片付け等すべての時間を含みます。利用時間の区分を超えて引き続き利用する場合は、料金はそれぞれの区分料金合計となります。その場合、区分間の入替え時間も利用可能です。

■利用許可書は、施設の利用料金をお支払いいただき、利用申込の手続きが全て完了後にお渡しいたします。

■お問合せ(水曜日、その他休館日を除く午前10時～午後5時)
 宝塚市立文化芸術センター 〒665-0844 兵庫県武庫川町7番64号 TEL:0797-62-6800

■利用料金表

※宝塚市民には、伊丹市、川西市、三田市及び猪名川町内に在住する者を含む

施設名	時間	利用料金		施設名	時間	利用料金	
		宝塚市民	一般料金			宝塚市民	一般料金
2階 メインギャラリー	週/6日間	360,000	720,000	1階 ライブラリー	1日間	9,000	
1階 サブギャラリー	週/6日間	84,000	168,000		10-12時	3,000	
1階 サブギャラリー1日	1日間	14,000	28,000		13-15時	3,000	
1階 キューブホール	1日間	18,000	36,000		16-18時	3,000	
1階 アトリエ	1日間	6,000	12,000	屋外 おおやね広場	1日間	2,700	
	10-12時	2,000	4,000		10-12時	900	
	13-15時	2,000	4,000		13-15時	900	
	16-18時	2,000	4,000		16-18時	900	
1階 会議室	1日間	3,900	7,800	屋外 屋上庭園	1日間	5,700	
	10-12時	1,300	2,600		10-12時	1,900	
	13-15時	1,300	2,600		13-15時	1,900	
	16-18時	1,300	2,600		16-18時	1,900	
1階 ホワイエ	1日間	6,000		庭園/行商・募金・出店など	1㎡・1日間	650	
	10-12時	2,000		庭園/興行・集会など	1㎡・1時間	2	
	13-15時	2,000		庭園/業としての写真撮影	1日間	1,949	
	16-18時	2,000		庭園/業としての動画撮影	1日間	7,777	

宝塚市立文化芸術センター 利用申込整理票 (事前申込書)

※太枠内をご記入の上、ご提出ください。

整理番号			記入例		申込日	2022	年	12	月	1	日	
申込者	団体名 <small>※個人の場合は記入不要</small>	ふりがな たからづかぶんかげいじゅつさーくる	宝塚文化芸術サークル									
	代表者 氏名	ふりがな たからづか はなこ	宝塚花子		電話	0797-62-0000						
	住所	〒 665 - 844 宝塚市武庫川町7-64										
当日責任者 <small>※申込者と同じ場合は「同上」とお書きください。</small>	氏名	ふりがな	同上						電話			
	住所	〒 -										
(1) ご利用の日時・施設番号をお書きください。 ※庭園は利用条件により時間単位											<small>↓この欄は記入しないでください。</small>	
利用開始日時 (10・13・16時)			利用終了日時 (12・15・18時)			施設番号：名			利用料金			
2022年 12月 9日 (金) 10時			2022年 12月 9日 (金) 15時			④： アトリエ						
年 月 日 () 時			年 月 日 () 時			:						
年 月 日 () 時			年 月 日 () 時			:						
年 月 日 () 時			年 月 日 () 時			:						
年 月 日 () 時			年 月 日 () 時			:						
施設番号	① メインギャラリー (2階)		⑤ 会議室 (1階)		⑧ おおやね広場 (屋外)							
	② サブギャラリー (1階)		⑥ ホワイエ (1階)		⑨ 屋上庭園 (屋外)							
	③ キューブホール (1階)		⑦ ライブラリー (1階)		⑩ 庭園・行為許可 メインガーデン							
	④ アトリエ (1階)				⑪ 庭園・行為許可 みんなの広場							
(2) 利用内容 (具体的にご記入ください) (※2階メインギャラリーは、利用内容のわかる企画書をご提出下さい。)												
クリスマスリースづくり												
(3) 施設を利用される最大人数 (観客を含む)			◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う定員の変更について									
8			・メインギャラリー (130人)			・サブギャラリー (30人)						
			・キューブホール (40人)			・ライブラリー (15人)						
			・アトリエ (14人)			・会議室 (8人)			・ホワイエ (10人)			
<input checked="" type="checkbox"/> 別紙「貸館利用チェックシート」のチェック項目について同意致します。												

※利用許可については裏面をご確認ください。

※ご記入いただいた内容は、個人情報保護法に基づき、宝塚市立文化芸術センター利用申込のために使用し、法令等に定めがある場合をのぞき、他の目的のために使用いたしません。

宝塚市立文化芸術センター

【センター使用欄】

- TVモニター (液晶 65インチ) ・ノートパソコン
- 延長コード① 延長コード② 演台
- サブギャラリー搬入出入口 おおやね広場搬入出入口
- 大型駐車場 () 台 中型駐車場 () 台
- 大型・中型駐車場への一時停車での搬入出

【備考】

副責任者・運D 確認	申請書 スケジュール確認	受付受理 申請書作成	センター受付